次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

日本大学における次世代育成支援対策行動計画【第2期】の策定にあたっては、「育 児支援制度の活用・周知」と「ワーク・ライフ・バランスの確保」の観点から、以下 のとおりとする。

1 計画期間

平成30年7月1日から令和2年6月30日までの2年間

2 行動計画の内容

目 標 仕事と生活を両立することができる働きやすい環境づくりを維持・推進 する

対 策 ・全教職員に育児・介護休業法に基づく子育て支援諸制度について、学 内ポータルサイトを作成して周知する。

(平成30年10月以降作成開始)

- ・変形労働時間制の適用拡大による柔軟な働き方を実現する。 (平成30年7月以降検討開始)
- ・「ノー残業デー」について、各部科校単位で積極的に導入するよう 要請する。 (平成30年10月以降検討開始)

以 上